

【秋田県仙北市】ボルダリングウォール



【秋田県仙北市】ボルダリングウォール 解説



↓仙北市役所Web



↓「イミックスABO」ウェブサイトWeb ↑

←水沢第2砂防堰堤(国)

↓ボルダリングウォール(市)

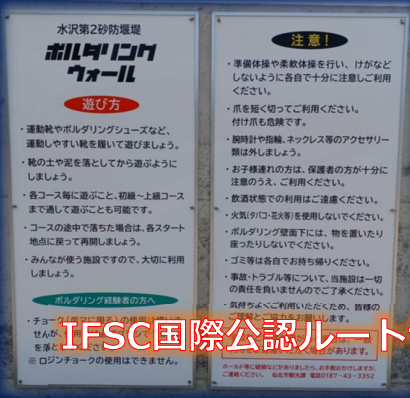
<概要>

- 実施主体：仙北市
- 砂防管理者・事業者；
 - ・秋田県
 - ・国土交通省 湯沢河川国道事務所

- 概要；
 - ・観光地である当地域ではスキー場のグリーンシーズン活用を進めており、隣接する砂防堰堤も観光資源の一つとして活用

- ・地元、仙北市、国交省、クライミング専門家で検討会を実施し、水沢第2砂防堰堤の壁面をボルダリングとして活用することを決定、ボルダリングウォールは仙北市で管理。

- 参考URL；
 - https://www.city.semboku.akita.jp/sightseeing/spot/03_mizusawa_bouldering.html



IFSC国際公認ルートセッターによる本格コースで火山砂防施設を身近に！

案内看板(市)

スキー場のグリーン・シーズン・アクティビティ

<役割などの解説>

- 砂防インフラ活用検討会
 - ・インフラを活用した観光支援に取り組むため、仙北市(観光文化スポーツ部、建設部、田沢湖市民センター)、地元関係者(鶴の湯温泉、田沢湖・角館観光協会田沢湖支部、田沢湖高原リフト(株))、国交省にて構成。
 - ・アドバイザーとして国際スポーツクライミング連盟公認ルートセッターの東氏を招聘。
 - ・活用・連携内容、活用にあたっての役割分担などを議論。
https://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/21_komagatake/08-infrakentoukai.html
- 仙北市
 - ・ボルダリングウォールの整備・運営主体として、ボルダリングホールド・案内看板の整備、維持管理、安全管理を実施。
 - ・砂防指定地内行為・占用許可を砂防指定地管理者から取得。
 - ・利活用の協定を砂防堰堤事業者(国交省)と締結。
- 民間事業者
 - ・仙北市の委託により、ボルダリングウォールの維持管理、安全管理を実施。
- 秋田県
 - ・砂防指定地管理者として、砂防指定地内の行為制限及び占用等について許可・助言等。
- 国土交通省(湯沢河川国道事務所)
 - ・砂防工事の事業者として、砂防堰堤整備を実施。

<注目ポイント>

- ・当地域は周辺に温泉が点在し、年間を通じて県内外から観光客が訪れる。グリーンシーズンのスキー場にて、隣接する砂防堰堤の有効活用したボルダリングウォール、周辺のe-バイク、展望台、ハイキング等により、豊富なアクティビティを提供。
- ・砂防堰堤の活用にあたり、砂防インフラ活用検討会にて、関係者間の役割分担を調整。
- ・国際公認ルートセッターにより、初級から上級まで本格コースを用意。
- ・令和4年5月21日にオープン。地元小中学生の校外学習やスキー場管理者主催の宿泊体験など、延べ32回の団体利用で約1,300人が利用(個人利用は除く_R4.5~R5.9)。

<実施体制の概要>

